

食中毒警報 第8号

警報発令期間

令和7年(2025年)
7月18日(金)午前10時から
7月25日(金)午前10時まで

警報発令理由

日最高気温28℃以上が予想
されるため

室温解凍はやめましょう！

冷凍食材(肉、魚など)を室温で解凍させると、食材に付着している食中毒菌を増殖させてしまう可能性があります。
たとえ解凍後に加熱を行う場合であっても、菌数が多すぎると、安全なレベルの量まで菌を死滅させることが難しくなります。
そのため、冷蔵解凍などの適切な方法で解凍しましょう。

適切な解凍方法

冷蔵解凍

氷水解凍

流水解凍

冷蔵解凍は時間がかかるので、スケジュールを立てて解凍しましょう。



電子レンジを使った解凍

問い合わせ先
札幌市保健所西衛生担当課(西保健センター生活衛生係)
TEL:011-621-4247、FAX:011-641-0392
メール:nishi.eisei@city.sapporo.jp